

報道機関各位

企画政策課企画係

タイトル 赤穂市公の施設管理運営方針の決定等について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	赤穂市公の施設管理運営方針の決定及び 指定管理者公募施設の募集要項等の配布予定について	
日時	募集要項等の配布 8月18日(火)～8月25日(火)まで	
場所・住所	担当課窓口及び赤穂市ホームページ	
趣旨・目的 (PRしたいこと)		
<p>1 指定管理者制度の対象となる施設の令和3年度管理運営方針が、別紙のとおり決まりましたのでお知らせします。</p> <p>2 公募施設の募集要項、管理運営基準を下記担当課窓口にて8月18日より配布いたします。また、赤穂市ホームページからも同日よりダウンロードが可能となります。</p>		
施設名	所在地	施設に関する問合せ
赤穂市立野外活動センター	赤穂市御崎708番地1	教育委員会スポーツ推進課スポーツ推進係 電話：0791-43-6869
赤穂市立御崎レストハウス (レストラン等除く)	赤穂市御崎827番地1	産業振興部観光課観光係 電話：0791-43-6839
坂越漁港小型船舶係留施設	赤穂市坂越167番地4地先	産業振興部農林水産課農林水産係 電話：0791-43-6840
赤穂元禄スポーツセンター、赤穂海浜スポーツセンター及びみなとひろば	赤穂市御崎1783番地1 赤穂市海浜町141番地 赤穂市御崎1782番地	建設部公園街路課公園街路係 電話：0791-43-6828
問い合わせ先	部課係名：市長公室企画政策課 担当者名：玉木、庵原 電話：0791-43-6867 (内線 2453、2454) FAX：0791-43-6822	

添付資料 (有)・無)

○ホームページへの掲載 (有)・無)

指定管理者制度の対象となる施設

施設名称	所管	制度を導入する施設		直営で管理する施設
		公募する施設	現時点では公募に適さない施設	
1 赤穂市立野外活動センター	教育委員会	○		
2 赤穂市民総合体育館及び赤穂城南緑地運動施設等(城南緑地の一部)	教育委員会	○※		
3 赤穂市立御崎レストハウス	産業振興部	○		
4 坂越漁港小型船舶係留施設	産業振興部	○		
5 赤穂元禄スポーツセンター、赤穂海浜スポーツセンター及びみなとひろば	建設部	○		
6 赤穂市文化会館	教育委員会		○	
7 赤穂市立歴史博物館	教育委員会		○	
8 赤穂市立民俗資料館	教育委員会		○	
9 赤穂市立美術工芸館	教育委員会		○	
10 赤穂市立海洋科学館	教育委員会		○	
11 赤穂市総合福祉会館	健康福祉部		○	
12 赤穂市立母子・父子福祉センター	健康福祉部		○	
13 赤穂市立老人福祉センター(千寿園)	健康福祉部		○	
14 赤穂市立デイサービスセンター(東地区、西地区、坂越地区)	健康福祉部		○	
15 赤穂市立在宅介護支援センター(東地区、西地区、坂越地区)	健康福祉部		○	
16 赤穂市立福浦地区コミュニティ・センター	市民部		○	
17 赤穂市都市公園(城南緑地の一部並びに赤穂元禄スポーツセンター、赤穂海浜スポーツセンター及びみなとひろばを除く)	建設部		○	
18 赤穂市立加里屋まちづくり会館	産業振興部		○	
19 赤穂市立農村多目的共同利用施設	産業振興部		○	
20 赤穂市立駐車場(赤穂駅南自動車駐車場、赤穂駅北自動車駐車場、赤穂駅北自転車駐車場)	産業振興部		○	
21 赤穂市立駐車場(赤穂駅南自転車駐車場)	産業振興部			○
22 赤穂市立図書館	教育委員会			○
23 赤穂市中央公民館(赤穂市民会館)	教育委員会			○
24 赤穂市公民館	教育委員会			○
25 赤穂市立地区体育施設(体育館、青少年武道館)	教育委員会			○
26 赤穂市立老人福祉センター(万寿園)	健康福祉部			○
27 赤穂市立さくら園	健康福祉部			○
28 赤穂市立児童館	健康福祉部			○
29 赤穂市斎場	市民部			○
30 赤穂市ごみ処理施設	市民部			○
31 赤穂市立坂越駅前自動車駐車場	建設部			○
32 赤穂市立有年駅前自動車駐車場	建設部			○
33 赤穂市立保育所	教育委員会			○
34 有年歴史公園	教育委員会			○
35 赤穂市立有年考古館	教育委員会			○
36 赤穂市青少年育成センター	教育委員会			○
37 赤穂高山墓園	市民部			○
38 赤穂市立隣保館	市民部			○
39 赤穂市営住宅	市民部			○
40 赤穂市海外引揚者住宅	市民部			○
41 赤穂すこやかセンター	健康福祉部			○
42 赤穂市民病院	市民病院			○
43 診療所	市民病院			○
44 赤穂市訪問看護ステーション	市民病院			○
45 赤穂市立介護老人保健施設	市民病院			○
46 赤穂市防災センター	消防本部			○

※平成29～令和3年度の指定期間5年で実施